

返戻金について

株式会社プロサーチジャパン
許可番号 40-ユ-300846

本サービスの人材紹介によって採用された応募者が、入社後3ヶ月以内に明らかに応募者の責により解雇された場合、または自主的な自己都合退職した場合、弊社は受領したコンサルティングフィーのうち、下記の金額を貴社へ返還いたします。

3ヶ月以内で退職した場合：コンサルティングフィーの50%